

平成20年2月2日

会員各位

社団法人日本病院薬剤師会

平成20年2月2日（土）に開催された第4回理事会において、がん専門薬剤師の認定更新条件が承認されました。ここに会員各位に周知するために以下に掲載いたします。

---

#### がん専門薬剤師認定の更新条件

1. 日本病院薬剤師会は、がん専門薬剤師の資質を維持・向上させる目的で、認定の更新を行う。
2. がん専門薬剤師の認定期間は5年間とする。認定更新されない場合は、引き続き、がん専門薬剤師を呼称することはできない。
3. 更新を保留する場合は最長2年間まで認めることとする。保留期間中はがん専門薬剤師を呼称することはできない。保留を希望する者は、所定の理由書を提出する。
4. 日本病院薬剤師会は、更新対象者に満期の約1年前に更新手続きを通知する。
5. 更新に必要な条件は以下の通りとする。
  - (1) 認定期間中継続して日本病院薬剤師会あるいは日本薬剤師会の会員であること。
  - (2) 更新申請時において、日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師、日本医療薬学会認定薬剤師、日本臨床薬理学会認定薬剤師、あるいは日本薬剤師研修センター認定薬剤師であること。
  - (3) 更新申請時において、日本薬学会、日本医療薬学会、日本臨床薬理学会のいずれかの会員であり、且つ日本癌学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会、日本緩和医療学会、日本緩和医療薬学会のいずれかの会員であること。
  - (4) 認定期間中、施設内においてがん薬物療法に関する専門的業務に従事していたこと、あるいは施設内・地域・学会等において指導的役割を果たしてきたことを証明できること。
  - (5) 更新申請までの5年間に、別途定めるがん治療に関する講習単位50単位以上（毎年最低5単位以上）を取得すること。ただし、50単位のうち日本病院薬剤師会主催のがん専門薬剤師に関する講習会12単位以上を取得すること。
  - (6) 更新申請までの5年間に、関連する国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会においてがん領域に関する学会発表が2回以上（共同発表者でも可）、且つ複数査読制のある国際的あるいは全国的な学会誌・学術雑誌にがん領域に関する学術論文が1編以上（共同著者でも可）あること。

## 1. がん専門薬剤師の更新に関する講習単位数一覧表

研修項目	単位数
日本病院薬剤師会主催のがん専門薬剤師研修事業集中教育講座 (2日間) への参加	12単位/2日間 (※4)
単位認定対象とする学会 (※1) が主催する学術集会への参加	3単位/1日
単位認定対象とする学会 (※1) が主催する講習会への参加	1単位/2時間 (※5)
各都道府県病院薬剤師会主催のがんに関する講習会 (※2) への参加	1単位/2時間 (※5)
日本病院薬剤師会が認定したがんに関する集合研修 (※3) への参加	1単位/2時間 (※5)

- ※1 日本癌学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会、日本緩和医療学会、日本緩和医療薬学会
- ※2 講習会を主催する都道府県病院薬剤師会は、事前に講習会の内容等を日本病院薬剤師会に申請し単位認定の承認を得ること。
- ※3 集合研修の主催者は、事前に集合研修の内容等を日本病院薬剤師会に申請し単位認定の承認を得ること。
- ※4 2日間のすべてのプログラムに参加すること。
- ※5 単位認定には最低2時間の講習あるいは研修を必要とする。

2. 更新申請時には、講習会等への参加証のコピー、論文の別刷またはコピーなどの単位の取得を証明する書類を添付すること。